



No.140

発行日：2024年5月8日

神奈川ネット 大和市民会議



市議 布瀬めぐみ



市議 吉田なな

災害時

誰も取り残されないために

3月の一般質問より

元旦に起きた能登半島地震では、平時の備えの重要性を再認識させられました。大和市において、様々な配慮や支援の必要な方に対する備えは、まだ十分とは言えません。

大和市議 布瀬めぐみ

支援が必要な方への避難時の備え

災害時、支援の必要度が高い方を「避難行動要支援者」として、法律により各自治体は支援体制の整備に取り組むことになっています。対象の中から希望した方が名簿化され、自治会や民生委員等へ提供されています。自治会はその名簿を基に、どこに住んでいるのか、誰がどの様に支援すればいいのかを、自治会単位で協議し、チームを作って整備していくことが進められています。

地域の体制作り

現在大和市では、在宅で対象者となる方は約2万5200人ですが、名簿に登録している方は3566人で、登録率は約14%です。登録している人を、誰がどのように支援していくか、具体的な方法を決めているかどうかの状況は地域によって違います。個々の支援計画の作成は13.5%、地図の作成は19.6%の自治会

要配慮者（災害時に配慮が必要な方）



避難行動要支援者（一例） （災害時に自力で避難することが難しく、支援が必要な方）



のみしか出来ない状況です。地域の中で助け合える関係性を作りだしていくために、平時の取り組みは重要です。例えば支援の必要な方が参加する地域防災訓練の実施や地域の中で住民の交流の場を増やして、顔の見える関係性を作っていくことなどが挙げられます。

避難生活における食への配慮

能登半島地震で被災地支援を行った方から、高齢者の多い避難所で炊き出しにおでんが振舞われ、練り物やこんにやくを誤嚥（ごえん）したり、窒息しかけたりしている場面を何度も目撃した、という声を聞きました。

避難生活の中で元気に過ごしていくために重要な事の一つが食事です。嚥下（えんげ）機能が低下してくる高齢者に対しては、提供する食の内容や食べ方の工夫など、食への配慮が欠かせません。

マニュアルに食の配慮を

大和市では、発災時に避難所を管理栄養士が巡回し、栄養状況の把握を行ったり、栄養指導を行う体制が整備されています。

しかし、避難所運営マニュアルには、食に対する配慮については書かれていません。避難所運営をしていく中で、材料や食べ方など食事に対する配慮を、マニュアルに掲載するよう要望しました。市は前向きに検討していくと答弁しました。

みんなで知ろう食への配慮

避難時の食事の注意点がわかる日本栄養士会がまとめたサイトがあります。その内容を平時から、いつでも誰でも見ることができると、自らの備えに生かしたり、地域で学び合う資料とすることもできます。市のHPに掲載し、市民へ知らせていくよう要望しました。

日本栄養士会のサイトはこちら

日本栄養士会「災害時の栄養・食生活支援ガイド」高齢者については、5啓発資料④高齢者向けリーフレット参照

*3月議会では、他に「子どもの安心安全な学校生活のために」について質問しました。

布瀬めぐみの一般質問はホームページでもご覧になれます。こちらのQRコードからお入りください。



編集後記

自衛官募集のために、18歳の市民の住所・氏名をラベルにして防衛省に提供するという市の意向が3月の議会でも明らかになりました。他市では多くの市民や団体が提供をやめるよう訴訟や意見書の提出などを行っている事例がある中、閲覧から提供への方向転換は驚きです。情報提供が嫌な方は、NO！と意思表示できます。連絡先は、市民課証明交付係 046(260)5365です。

議会や市政の報告をし皆さんからお話を伺う場です。お気軽にご参加ください。(直接会場にお越し下さい)

どちらの会場も10:00~12:00 出入り自由です

- 5/20 (月) 桜丘学習センター 202(布瀬)
- 5/22 (水) シリウス 和室(布瀬)
- 5/24 (金) ポラリス Room1(布瀬)
- 7/1 (月) 事務所(布瀬)
- 7/2 (火) ポラリスRoom3(吉田)
- 7/4 (木) つきみ野学習センター201多目的室(吉田)
- 7/5 (金) シリウス605(吉田)

おしゃべりサロン
(議会報告会)
のお知らせ